

議案第58号

財産の取得について（2）

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

- | | | | |
|---|--------|--|-------------|
| 1 | 取得する財産 | 種類 | 車両 |
| | | 内容 | 高規格救急自動車 1台 |
| 2 | 取得の方法 | 指名競争入札による買入れ | |
| 3 | 取得金額 | 金24,365,000円 | |
| 4 | 取得の相手方 | 埼玉県さいたま市西区中釘2030番地 埼玉日産自動車株式会社フリート営業部 係長 山下 逸実 | |

令和2年9月28日提出

埼玉県羽生市長 河田 晃 明